

令和３年度 児童相談所における児童虐待相談への対応状況（宮崎県）

1 児童虐待に関する相談対応件数

平成２年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
11	<132.4%> 715	<88.3%> 631	<180.0%> 1136	<121.4%> 1379	<141.6%> 1,953	<96.4%> 1,883	<97.9%> 1,843

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

（参考）全国の虐待に関する相談対応件数

平成２年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
1,101	<116.1%> 103,286	<118.7%> 122,575	<109.1%> 133,778	<119.5%> 159,838	<121.2%> 193,780	<105.8%> 205,044	<101.3%> 207,659

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

2 虐待の経路別相談件数

（注）上段（ ）内は、構成比である。3以下についても同様。

総数	家 族						計	親戚	近隣 知人	児童 本人	児童 委員	警察等
	虐待者本人			虐待者以外								
	父親	母親	その他	父親	母親	その他						
(100%) 1,843	(0.5%) 10	(2.0%) 37	(0.3%) 5	(1.2%) 23	(1.8%) 34	(1.5%) 27	(7.4%) 136	(1.2%) 23	(13.1%) 241	(0.9%) 17	(0.2%) 4	(39.6%) 730

都道府県		市町村			保健所	医療機関	児童福祉施設等		学校等		その他
児童相談所	その他	福祉事務所	保健センター	その他			保育所	その他	学校	その他	
(4.9%) 91	(0.1%) 1	(9.7%) 179	(0.1%) 2	(1.7%) 31	(0.0%) 0	(1.6%) 30	(1.2%) 22	(1.0%) 18	(12.2%) 225	(0.4%) 8	(4.6%) 85

都道府県の「その他」は、福祉事務所など。

市町村の「その他」は、町村役場の児童福祉担当課など。

学校等の「その他」は、幼稚園、教育委員会など。

「その他」は、匿名による電話やメールなど。

3 虐待の相談種別

	総 数	身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢ないし拒否	心理的虐待
令和３年度	(100.0%) 1,843	(31.4%) 579	(1.4%) 25	(17.9%) 329	(49.4%) 910
（参考）令和２年度	(100.0%) 1,883	(29.0%) 547	(1.4%) 27	(17.8%) 335	(51.7%) 974

（虐待の定義）

身 体 的 虐 待 ： 殴る、蹴る、タバコの火を押しつけるなど

性 的 虐 待 ： 子どもへの性的行為、性器や性交をみせるなど

保護の怠慢、拒否： 食事の世話をしない、入浴させない、家に閉じこめるなど

心 理 的 虐 待 ： 言葉によるおどし、兄弟との差別的取扱い、極端な無視、児童の目前でのＤＶなど

4 主たる虐待者

総 数	父		母		その他
	実 父	実父以外	実 母	実母以外	
(100.0%) 1,843	(44.2%) 815	(8.0%) 147	(46.0%) 847	(0.6%) 11	(1.2%) 23

（注）「その他」は、祖父母、兄弟姉妹、おじおばなど

5 被虐待児童の年齢構成

総 数	0～3歳未満	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳
(100.0%) 1,843	(20.2%) 372	(26.5%) 488	(36.1%) 666	(12.0%) 222	(5.2%) 95

（上記１～５の数値は、「福祉行政報告例（統計法に基づく一般統計調査）」で厚生労働省に報告したものである。）